

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	デジタル商品券発行事業【R7.12月補正】	①長引く食料品等の物価高騰による市民生活の負担増を踏まえ、全ての市民の生活を支援するとともに、市民の利便性の向上と地域経済の活性化を図るため、市民1人当たり5千円のデジタル商品券を配付する。 ②③ 委託料:1,508,726千円 <内訳> ・商品券原資分:1,298,100千円、 ・事務費:210,626千円(システム構築・運用費40,015千円、郵送料74,673千円、事務局運営費95,938千円) ④基準日(令和8年3月1日)時点で本市に住民登録がある市民	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	お米ですくすく子育て応援事業【R7.9月補正】	①米価をはじめ各種物価の高騰が続く中、学校の冬季休業中は、給食の提供がなくなることで子育て世帯の食費の負担が増すこととなるため、お米5kg当たりの米価高騰前と現在の米価の価格差相当分について「全国共通おこめ券」を配付することで、子育て世帯の食に対する支援を行う。 ②③ 全国共通おこめ券:103,500千円(3,000円×34,500人) 事務費:17,155千円(人件費1,846千円、需用費94千円、委託料15,114千円、使用料及び賃借料101千円) ④基準日(令和7年8月31日)時点で本市に住民登録があり、対象児童(平成19年4月2日以降生まれで、基準日時点で本市に住民登録がある児童)がいる世帯の世帯主	R7.9	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立小中学校給食費無償化事業	①米価をはじめ各種物価の高騰が続く中、小中学校における給食費の無償化を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減する。 ②学校給食材料費 ③青森地区小学校:752,292千円(@329円×11,433人×200日) 浪岡地区小学校:52,904千円(@329円×804人×200日) 青森地区中学校:479,822千円(@404円×6,284人×189日) 浪岡地区中学校:30,237千円(@404円×396人×189日) うち教職員分と県交付金を除く967,894千円に交付金を充当 ④青森市立小中学校在学学生	R7.4	R8.3
4	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	福祉灯油購入費助成事業【R7.12月補正】	①特に物価高の影響を受ける住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対し、灯油購入費の一部を助成することにより、寒冷期における生活負担の軽減を図る。 ②③ 助成金:475,000千円(47,500世帯×100千円) 事務費:34,938千円(人件費2,456千円、需用費281千円、役務費18,135千円、委託料13,840千円、使用料及び賃借料226千円) ④基準日(令和7年12月1日)時点で本市に住民登録があり、令和7年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の世帯主	R7.12	R8.4以降
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯推進事業【R7.12月補正】	①物価高が継続する中、地域の防犯意識の高まり等を踏まえ、各種の防犯事業を実施している地区防犯協会に防犯カメラの設置に対する補助金による支援を行うことにより、安全・安心な地域の構築を図る。 ②③ 補助金:16,680千円 (防犯カメラ約60台、モニター、録画装置、中継器その他防犯カメラを構成する機器及び表示板等に係る購入費並びにその設置に要する費用) ④地区防犯協会(青森地区・青森南地区)	R8.1	R8.4以降
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子ども食堂等物価高騰対策支援事業【R7.12月補正】	①物価高騰の影響を受けている子ども食堂等を運営する団体に対して支援金を給付することにより、子ども食堂等の安定的な運営の継続に資することを目的とする。 ②③ 補助金:1,200千円(対象者数:24団体、単価:50千円) 事務費:14千円(消耗品費7千円、通信運搬費7千円) ④青森市内で子ども食堂又は青森こども宅食おすそわけ便の活動を実施し、令和7年度において活動実績(3/31までの活動見込を含む)がある団体	R8.1	R8.3
7	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	地球温暖化対策実行計画推進事業【R7.12月補正】	①エネルギーコスト上昇に強い経済社会を実現するため、エネルギー利用の合理化・効率化対策として、エネルギー消費性能の優れた家電等への買い換えや、宅配物の再配達防止対策として、宅配ボックスの導入に対する支援を行うことで、市民生活におけるエネルギーコストの家計負担の軽減を図るとともに、温室効果ガス排出量を削減するための地球温暖化対策を推進する。 ②③ 補助金:49,310千円 <省エネ家電>対象件数:1,577件、単価:30千円(上限) <宅配ボックス>対象件数:200件、単価:10千円(上限) 事務費14,560千円(消耗品費902千円、通信運搬費・広告料・振込手数料2,846千円、委託料10,812千円) ④青森市民(世帯主)	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	青森市賃上げ・物価高騰対策応援事業【R7.12月補正】	①物価高騰の影響を受けている事業者に対して応援金を交付することにより、賃上げ環境の整備を含む事業の継続に資することを目的とする。 ②③ 補助金: 674,100千円(対象者数: 9,760件、単価: 法人100千円、個人事業主50千円) 事務費: 22,566千円(委託料17,853千円、郵便料3,951千円、印刷製本費550千円、消耗品費212千円) ④市内に店舗・事業所等を有する公務等を除く中小企業者等(個人事業主を含む)	R8.1	R8.4以降
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	ホタテガイ母貝確保対策事業【R7.12月補正】	①物価高が続く中でホタテガイ養殖漁業者に対し次年度以降に親貝となる半成貝購入のための支援を行うことで、令和8年以降のホタテガイ養殖業の維持に繋げる。 ②③ 補助金: 22,042千円(自然繁殖を促す地まき放流用として、半成貝(令和7年産貝)を購入する経費) ・地まき放流用ホタテガイ購入単価 448円/kg ・同 購入数量 400kg/人 ・ホタテガイ養殖漁業者数 123人 ④漁業協同組合	R8.3	R8.4以降
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業活動継続支援事業【R7.12月補正】	①物価高が続く中でホタテガイ養殖漁業者に対し生産資材等への支援を行うことで、令和8年以降のホタテガイ養殖業の維持に繋げる。 ②③ 補助金: 6,150千円(ホタテガイ養殖漁業者に対する生産資材費(ロープ・アンカー・稚貝袋等)への支援) ・経営活動に必要な経費として50千円/人 ・ホタテガイ養殖漁業者数 123人 ④ホタテガイ養殖漁業者	R8.3	R8.4以降
11	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	青森市総合体育館及び青い森セントラルパーク等運営事業【R7.12月補正】	①物価高騰の影響を受けている、本市が管理運営する直接住民の用に供する施設について、人件費や物価の変動分を支援することにより、施設の安定的な運営を図り、市民サービスを維持するもの。 ②施設の管理運営業務における人件費及び物価高騰相当分 ③委託料: 8,791千円(事業契約書に定めるサービス対価の改定に係る指標及び基準に基づく) ④施設の管理者	R7.4	R8.3
12	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	斎場・斎園管理運営事業【R7.3月補正】	①物価高騰の影響を受けている、本市が管理運営する直接住民の用に供する施設について、人件費の変動分を支援することにより、施設の安定的な運営を図り、市民サービスを維持するもの。 ②施設の管理運営業務における人件費高騰相当分 ③委託料: 6,325千円(運営業務委託契約書に定めるサービス対価の改定に係る指標及び基準に基づく) ④施設の管理者	R7.4	R8.3
13	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	図書館運営管理事業【R7.3月補正】	①物価高騰の影響を受けている、本市が管理運営する直接住民の用に供する施設について、人件費の変動分を支援することにより、施設の安定的な運営を図り、市民サービスを維持するもの。 ②施設の運営業務における人件費高騰相当分 ③委託料: 5,112千円(業務委託契約書に定めるサービス対価の改定に係る指標及び基準に基づく) ④施設の管理者	R7.4	R8.3
14	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	給食運営事業【R7.3月補正】	①物価高騰の影響を受けている、本市が管理運営する学校給食施設について、物価の変動分を支援することにより、施設の安定的な運営を図り、安全・安心な給食の安定的な提供を維持するもの。 ②施設の運営業務における物価変動によるサービス購入料改定分 ③委託料: 6,940千円(業務委託契約書に定めるサービス対価の改定に係る指標及び基準に基づく) ④施設の管理者	R7.4	R8.3